

長 第 2144 号

平成23年10月11日

各法人代表者 殿

各事業所管理者 殿

山梨県保健福祉部長寿社会課長

(公 印 省 略)

「定期巡回・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」等に関する研修会の開催について（通知）

平成23年6月の介護保険法の一部改正では、地域密着型サービスに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等を新たなサービスとして追加するなど所要の改正が行われております。

本事業は国が第5期介護保険事業計画の基本的考え方として掲げた「地域包括ケアシステム」実現のため創設された事業の一つであり、去る9月22日に開催された「社会保障審議会介護給付費分科会」において事業の基準・報酬の概要が示されるとともに、介護報酬改定に向けた活発な議論が行われているところです。

県においても、国の動向を踏まえながら、今年度「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス調査・検討事業」を実施し、県内の「地域包括ケアシステム」の実現に向け、取組を進めているところですが、今般、次のとおり、各関係者に本事業等についての理解を深めてもらうことを目的に研修会を開催いたします。

事業創設に至るまでの背景及び介護報酬改定等、国の最新情報を踏まえた有意義な研修となりますので、大変お忙しいとは存じますが御出席していただけますようお願いいたします。

なお、会場の定員に限りがありますので出席者について（別紙）参加申込書に氏名等を記入の上、11月2日（水）までに担当あてFAX送信してください。

- 1 日 時 平成23年11月16日（水）午前9時45分～11時45分
（受付：午前9時30分～）
- 2 会 場 山梨県立文学館 講堂（甲府市貢川1-5-35）
- 3 対象者 社会福祉法人、医療法人の代表者、介護保険事業所の管理者等
- 4 内 容 「定期巡回・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」について
講師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部 主任研究員 岩名礼介氏
研 究 員 家子直幸氏

【参考】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、法改正に伴う「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業」創設の基礎となった「24時間在宅・訪問サービスに関する調査研究事業」、「地域包括ケア研究事業」の受託団体であり、「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」にも深く関与し、本事業を推進していくためのノウハウを有している調査・研究機関です。

介護サービス振興担当

Tel：055-223-1455（大船）